

地下鉄の駅メロディ「虹と雪のバラード」の継続を要望

令和6年3月14日
予算特別委員会

札幌が「オリンピックのまち」であることを知ってもらうとともに、オリンピック・パラリンピック招致の機運を盛り上げていくための取り組みの一環として、平成31年2月から地下鉄の接近放送メロディ（駅メロ）として「虹と雪のバラード」が導入されています。しかし、オリパラ招致活動停止に伴い、この接近放送メロディについても、令和6年3月中に取りやめることとなっております。SNS上では、「札幌らしくて気に入っていたのに残念」「やめたら味がない地下鉄になってしまう」といった声が数多く上がっている他、新聞では「招致活動には賛否さまざまな意見があったが、歌には責任はなかりう」との意見記事が掲載されました。



もちろん、これまでのオリンピック・パラリンピックの招致活動に対して、あまり良い印象をお持ちではない市民の方々のお気持ちには、十分配慮をしなければなりません。一方で、これまでにオリンピックが開催されたのは、国内では「東京」と「長野」と「札幌」だけです。札幌が『オリンピックのまち』であることは、これまでも、これからも、変わることの無い事実であり、次の世代にも語り継がなければならない重要な歴史であると考えます。まさにその「レガシー」「文化遺産」とも言える「虹と雪のバラード」は、今後も郷土の歴史を後世に伝える重要な役割を担う象徴的な歌であり、引き続き地下鉄の接近放送メロディとして市民の皆さんに親しんで頂くことは、その一助になるものと考えます。

市営地下鉄は、札幌市を含む政令市7市で運営されており、他都市でも「接近メロディ」や「発車メロディ」が導入されています。その目的の多くは、車両の接近や発車の注意喚起による安全の確保です。また、上りと下りで異なるメロディを用いることで、視覚障がいを持つ方などが、メロディを聞いただけで行き先を把握できるというバリアフリーの観点もあります。さらに、例えば京都市では、京都を思わせる琴の音をイメージしたメロディが採用されており、他都市においても、地域の特色を生かしたメロディを導入している事例があります。SNS上では「ご当地ソングは旅を演出する」「地下鉄で『虹と雪のバラード』を聴くと『ああ、札幌に来たんだなあ』と実感する」といった声もあり、こうした取り組みは地元の市民や観光客の方々にとっても目には見えない大きな付加価値も生み出しています。

現行の「虹と雪のバラード」を接近放送メロディとして継続するのに必要な予算額は、著作権料等として年間約50万円。費用対効果を踏まえても十分それに資する価値があるものと考え、札幌の街を象徴する「虹と雪のバラード」を地下鉄を彩る駅メロディとして、今後も放送を継続するよう強く要望しました。



令和6年能登半島地震によって、犠牲となられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。私たちは「身を切る改革」の活動として、議員報酬の一部を各種団体に寄付させていただいております。今回、地震災害義援金として、200万円を寄付させていただきました。被災地の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

令和6年1月16日

プロフィール 波田 大専 (はだ だいせん)

平成元年生まれ(34歳)、札幌市出身。札幌旭丘高校(第48期)、北海道大学経済学部経営学科を卒業後、ホクレン農業協同組合連合会を経て松下政経塾に入塾。行政書士、社会福祉士。認知症サポーター養成講座講師。2児の父(長女2歳、長男1歳)。2023年 札幌市議会議員に初当選(最年少)。

【現在の役職・公職】

- 札幌市議会 会派「日本維新の会」政審会長
- 厚生常任委員会 委員
- 大都市税財政制度・DX推進調査特別委員会 理事
- 北海道社会福祉審議会 委員

はだ だいせん事務所 〒060-0041 札幌市中央区大通東2丁目8番5号 プレジデント札幌ビル7階 705
電話/FAX: 011-600-2471 E-mail: info@hada-daisen.com

市民の皆さまの「ご意見」「ご要望」「お困り事」等、ぜひお聞かせください。(電話・FAX・郵便・E-mail等)

ウェブサイト

https://hada-daisen.com/



Instagram

ID: daisenhada



Twitter

ID: @Daisen1989



Facebook

https://www.facebook.com/Hada-daisen



E-mail

info@hada-daisen.com



札幌市議会議員【中央区】

はだ だいせん 市政だより

<2024年春号>
波田 大専



市政報告会 のご案内

日時

令和6年4月6日(土)

14:00~16:00(13:30開場)

場所

カナモトホール (札幌市民ホール) 2階 第1会議室

札幌市中央区北1条西1丁目 地下鉄「大通駅」31番出口すぐ

- 参加無料
- 事前申込 不要
- 入退場 自由
- お子様連れも歓迎です!

はだ だいせんは、札幌市議会議員になって初めての「市政報告会」を開催致します。これまで約1年間の市議会での取り組み等について、皆さまからもご意見等を頂きながら、お話をさせていただきます。どなたでも、どうぞお気軽にご参加ください。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

<主な話題>

- 札幌ドーム
- 敬老パス
- オリンピック
- 子育て支援・教育の無償化
- 行財政改革
- 農業と食
- 認知症に関する施策 など

「札幌ドームの経営状況と今後の見通し」について

令和5年10月18日
決算特別委員会

2022年6月に札幌市がまとめた2023～2027年度の収支見通しでは、2023年度決算の見通しが、純損益2億9,400万円の赤字となるものの、2024年度には黒字転換し、トータル収支は900万円の黒字を確保するとしていました。しかしながら、本年度で6件の利用を見込んでいた「**新モード**」も苦戦が続いており、来年度から5億円程度を見込んでいた広告収入についても、その主翼となる「**ネーミングライツ**」の見通しが未だ立っていない状況です。現在、札幌ドームの指定管理者である「株式会社札幌ドーム」には、札幌市から委託料である指定管理費は、支出しておりますが、もし今後も札幌ドームの赤字が続いた場合に**札幌市が税を投入して赤字補填を行う**ことを心配する市民の声が聞こえてきているところです。



質問 今後も(株)札幌ドームの赤字が続いた場合、札幌市としてどのような対応をされるのか伺います。

答弁 2023年から2027年までの指定管理期間においては、札幌市から指定管理費の支出は行わない。

(株)札幌ドームには、約22億円の利益剰余金がありますので、当面はそれを充てることで赤字に対応するものと理解しています。しかし、この利益剰余金が底をついた時には、やはり札幌市が税金で赤字を補填することになるのではとも懸念しています。そもそも、札幌ドームの所有者は札幌市であり、指定管理者の維持管理費とは別に、**札幌市が所有者として既に税金で負担している費用**があります。具体的には、2022年度では、保全事業費6億5,700万円、市債償還11億7,000万円、市債の支払利息3億7,000万円等で、合計すると**20億円以上**にものぼります。特に、今後は施設の老朽化に伴って保全事業費はますます増大することも予想されます。

いわゆる「**6大ドーム**」と言われる東京ドーム、大阪ドーム、ナゴヤドーム、福岡ドーム、そして埼玉の西武ドームはいずれも全て自治体による所有ではなく、**民間事業者による所有と経営で成り立っており**、自治体からの財政負担に依存せず、その営業利益の中から、保全・維持管理費も含めて、民間事業者が賄っています。

質問 今後、(株)札幌ドームの経営安定化が図られなかった場合、他の事業者への交代や、より良い提案を求める意味でも、次回以降の指定管理期間は**事業者を公募によって募集すべき**と考えますが、いかがか伺います。

答弁 経営の安定化が図られず、公の施設としての利用に影響が生じる場合には、管理運営方法のあり方について広く検討する必要があると考える。

多くのアーティストが、「**5大ドームツアー**」と称して全国各地でコンサートツアーを行っていますが、このツアーの中に、**なぜか札幌ドームだけが含まれていない場合が多く**あります。なぜ札幌ドームにだけ来てくれないのか、数多くの男性アイドルグループが所属する大手事務所に伺ったところ、ドームツアーは機材搬入のためにトラック100台体制で全国を回るそうですが、札幌ドームでの開催となると、どうしてもフェリーによる輸送が必要となるため、採算が合わないとの事情でした。そして、**ドームの利用料金次第では札幌ドームでの開催も検討できるとのこと**でした。コンサート利用は大きな収益の柱であり、民間企業であれば「利用料金は相談に応じますので、何か札幌ドームにも来てもらえませんか」と、あらゆる営業努力や企業努力があって然るべきかと思えます。一方で、札幌ドームの**利用料金は条例によって定められているため**、民間企業のような柔軟な対応は難しいのかと拝察しますが、このことから、やはり**第三セクターによる今の経営体制には限界**を感じます。

大阪ドームは、1997年の開業当初は大阪市が所有しており、大阪市が20%以上出資する第三セクターである「株式会社大阪シティドーム」が指定管理者として管理を行っていましたが、第三セクターによる杜撰な経営の結果、同社は2005年に会社更生法適用を申請し、事実上の**経営破綻**となり、建設費498億円の大阪ドームを、90億円で民間事業者が買収する結果となりました。一見すると、大阪市は大きな資産を失ったようにも見えますが、ドームを手放したことにより、大阪市は保全・維持管理に伴う永続的な財政負担から解放されるとともに、**第三セクターから民間事業者に経営が移った大阪ドームは黒字経営**となって現在に至ります。この事例は、まさに**札幌市が55%出資する第三セクターである(株)札幌ドームの経営にも、どこか重なる部分がある**ようにも思います。

札幌ドームは、2001年の開業から既に20年余りが経過していますが、耐用年数は50年で、このまま札幌市が所有者であり続けた場合、あと30年近くは保全・維持管理のための膨大な財政負担が必要となります。総事業費537億円で、市債残高が令和5年度時点でまだ61億円ほど残っている現状ですが、**長期的な視点で見れば札幌市の財政負担の軽減のために、札幌ドームを民間事業者に売却**することも選択肢の1つになり得ると考えます。

一番重要なのは、札幌ドームを閉じることなく、継続して運営し、賑わいを創出していくことですので今後の札幌ドームの管理運営方法について、市民にとって一番良い形となりますよう、あらゆる可能性を検討して頂きますことを要望致して質問を終わります。



「習い事・塾代助成」について

令和5年12月6日
本会議 代表質問

親の経済的な理由で進路を諦めないといけない子ども達がいたとすれば、それは**政治の責任であると言っても過言ではありません**。厚生労働省が今年7月に公表した調査報告書によりますと、17歳以下の日本の子どもの相対的貧困率は11.5%で、実に約9人に1人の子どもが相対的貧困状態にある現状です。全国学力テストの結果においては、世帯収入によって学力テストの正答率に約20%の開きが生じており、世帯収入の低い家庭の子どもほど、学力テストの正答率が低いことも明らかとなっております。まさに、習い事や塾代を家庭で負担できるかどうかによって、進路や選択肢が閉ざされ、残念ながら貧困の世代間連鎖が次の世代へと続いていくという現状があります。



そこで、**大阪市**では、子ども達の学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設けた上で、**小学5年生から中学3年生までの約5割を対象とした「習い事・塾代助成事業」**を行っております。これは、**市が「習い事・塾代助成カード」を交付し、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用について、月額1万円を上限に助成を行うもの**です。

「塾に通って有名な学校を目指したい」「スポーツを頑張ってオリンピックに出たい」「音楽や美術の世界で活躍したい」そんな子ども達の夢や希望を応援するべく、日本維新の会では、**誰もがチャレンジをできる社会、どんな子ども達にもチャンスがある社会の実現**を目指すべきと考えております。

質問 札幌市においても、親の所得による教育格差の是正と、学校外教育の機会の平等を図るため、**子ども達を対象とした「習い事・塾代助成事業」に取り組むべき**と考えますが、市長のお考えを伺います。

答弁 札幌市では、生活に困窮する家庭やひとり親家庭の子どもに対し、個人の目標と習熟度に合わせて学習支援や、レクリエーションなどを通じて仲間づくりの後押しを行っている。今後も様々な手法を含めて検討を進め、子どもが未来を切り拓いていく力を育てて参る。



「歩道橋ネーミングライツ(命名権)」の提案について

令和6年3月1日
予算特別委員会

札幌市内には、現在37の歩道橋がありますが、建設から50年以上経過しているものが多く、老朽化が進んでいます。令和6年度予算案では、市内4箇所の歩道橋の補修費用として、約3億9,000万円の予算が計上されており、今後、人件費や資材価格の高騰により**歩道橋の維持管理には多くの費用がかかる**ことが見込まれます。

そこで、他の政令市では、自主財源確保の観点から道路施設を有効活用し、得られた収入を道路の維持管理費等に活用することを目的に、「**歩道橋ネーミングライツ**」を導入している例があります。これは、**対象となる歩道橋に、企業名や商品名を含む愛称を命名し、その愛称を歩道橋の桁(けた)部分(橋の横長の部分)に標示できるというもの**です。例えば、大阪市や名古屋、さいたま市、仙台市等では、1か所あたり月額で2万5,000円以上、年額30万円以上、期間3年間以上などの契約を結んでいます。

このように、札幌市においても、歩道橋を有効活用して、少しでも「**維持管理費を自ら稼ぐ**」という視点から、「**歩道橋ネーミングライツ**」の導入を提案しました。



「認知症疾患医療センター」設置の要望について ⇒実現しました！

令和5年10月12日
決算特別委員会

「認知症疾患医療センター」は、認知症の医療相談や鑑別診断を行う認知症の専門医療機関であり、都道府県や政令指定都市が指定をするものです。全国に499か所あり、北海道内では、江別市、小樽市、千歳市をはじめ、全道各地24か所に設置されております。しかし、札幌市では、**なぜか1か所も設置されておらず、全国の政令市20市**を見ても、「**認知症疾患医療センター**」が設置されていないのは、**なぜか札幌市だけ**という衝撃的な現状にありました。

私も認知症の母親を持つ家族の1人として、令和5年10月12日の決算特別委員会では、「**認知症疾患医療センター**」の設置を強く要望させて頂き、令和6年3月1日に「**札幌医科大学附属病院が札幌市の「認知症疾患医療センター」として初めて指定**されました。

